

# 情報ひろば



## 高齢者虐待相談窓口

高齢者虐待の原因のひとつに「養護者の心身の疲労」があります。家族だけでは限界があり、ほかの人の助けを借りるなど、養護者の負担を減らすことが大切です。無理をせず、ご相談ください。また、虐待者本人が悪いことと思っても、自分ではなかなか止められないものです。虐待に気づいた人は、左記に連絡ください。

※虐待を発見した場合、市への通報義務が法律で定められています。通報の秘密は守られます。

- 問 鳥取中央地域包括支援センター  
(0857) 20-3456
- 問 鳥取こやま地域包括支援センター  
(0857) 32-2727
- 問 鳥取西地域包括支援センター  
(0857) 82-6571
- 問 鳥取南地域包括支援センター  
(0858) 76-2351

## 家族介護用品購入費の助成

対 介護保険の要介護認定で要介

護4または5と認定された人を在宅介護している家族

対 介護されている人が市民税非課税世帯に属し、かつ介護している家族が同居し、市民税非課税世帯であること

容 対象品目…紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、防水シート、消臭剤▽助成方法…期ごとに対象者の確認を行い、その期間分のクーポン券を交付

※今年度初めての人は事前に申請が必要

- 第2期 8月1日～11月30日
- 第3期 12月1日～3月31日

額 1期あたり2万5千元

問 市役所駅南庁舎高齢社会課  
(0857) 20-3453

各総合支所市民福祉課(16ページ)

## 高齢者への助成

【難聴高齢者向け電話機購入費】

対 所得税非課税世帯に属し、65歳以上で、鼓膜による電話の聞き取りが困難または不明瞭な人

容 対象品…骨伝導式電話機  
助成限度額…2万円

【日常生活用具購入費】 対 おおむね65歳以上の一人暮らしなどの高齢者のうち、心身機能の低下により防火などへの配慮が必要で、

所得税の課税額が1万円以下の人

容 対象品目…電磁調理器、火災

警報器、自動消火器のうち1品目

額 助成限度額…2万円

問 市役所駅南庁舎高齢社会課  
(0857) 20-3453

各総合支所市民福祉課(16ページ)

## 子宮がん検診・乳がん検診無料クーポンの配布

女性特有のがんは、早期発見されれば完治の可能性が高いとされています。このたび、年齢に応じて検診の無料クーポンと検診手帳を送付します。これを機にぜひ検診を受け、健康管理に役立ててください。受診方法などは送付した案内をご覧ください。

対▽子宮がん…20歳、25歳、30歳、35歳、40歳▽乳がん…40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

※年齢は平成21年4月1日時点

問 中央保健センター総合健診室  
(0857) 20-0320



## 地域づくり懇談会

市民と市長が地域の課題や地域づくりなどについて話し合います。

す。市民と行政が共に助け合って地域の身近な課題を解決し、安心して暮らせる地域社会を築くためにも多くの参加をお願いします。

【鳥取地域】

時 19:00～20:30 所 各地区公民館

地区	開催予定日
大郷	7月3日(金)
久松	7月6日(月)
末恒	7月10日(金)
津ノ井	7月14日(火)
美保	7月16日(木)
面影	7月22日(水)
美穂	7月24日(金)
中ノ郷	7月29日(水)
米里	8月3日(月)
遷喬	8月6日(木)
湖山	8月25日(火)
神戸	8月28日(金)
稲葉山	9月24日(木)
岩倉	9月29日(火)
浜坂	10月2日(金)

【新市域】

10月上旬から11月に実施する予定です。日程などは総合支所たよりでお知らせします。

問 市役所本庁舎協働推進課  
(0857) 20-3181

## 定額給付金申請受付中

申請期限を過ぎると定額給付金の給付を受けられません。申請がまだの人は早めに申請をお願いします。

## 水道局からのお知らせ

### 江山浄水場からの給水を拡大

3月24日から、塩素で消毒できない病原生物などの水道水への混入を防ぐことのできる江山浄水場からの給水を開始しています。さらに7月下旬から、千代川の東側の区域についても給水を開始します。

#### 【すでに給水を行っている区域】

千代川から西側の給水区域全域、江津

#### 【新たに給水を開始する区域】

浜坂地区、中ノ郷地区、美保地区の一部、美保南地区、倉田地区、米里地区、若葉台地区、面影地区の一部、津ノ井地区の一部

※全面供用開始は平成22年度後半を予定しています。

問い合わせ先 水道局浄水場建設課 ☎(0857) 53-7952



### 市税 豆知識

## 長期優良住宅の税の軽減

新築住宅（専用住宅・併用住宅・共同住宅）で以下の要件を満たす家屋は5年間（建築確認申請にて3階建以上の中高層耐火、準耐火住宅と確認できるものについては7年間）120平方メートルを限度に固定資産税が2分の1になります。なお、併用住宅については、居住部分の割合が2分の1以上のものに限りです。

#### 【減額措置の対象となる新築住宅の要件】

- ①「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する長期優良住宅の認定を受けていること
- ②新築時期が、6月4日～平成22年3月31日
- ③床面積（併用住宅は居住部分の面積）が、50（一戸建以外の貸家住宅は40）平方メートル以上280平方メートル以下

#### 【減額を受けるための手続き】

認定を受けて新築された住宅であることを証する書類（長期優良住宅認定通知書の写し）を添付し申告してください。※長期優良住宅認定通知書の発行については市役所本庁舎建築指導課 ☎(0857) 20-3282 まで

問い合わせ先 市役所本庁舎固定資産税課 ☎(0857) 20-3424

## 鳥取市雇用創造協議会

### 7月開催講座受講者募集中

日時	講座内容	会場	定員
7/16(木)、17(金)、22(水)、23(木) 9:30～16:30	IT人材育成講座	県民ふれあい会館	20人
7/12・26(日) 9:30～16:30	起業をめざすビジネスプラン作成講座	鳥取県立図書館	20人
7/28(火)～29(水) 13:00～17:00	デザイン力養成講座	(株)ナレッジサポート	20人

受講料 無料

申し込み 各講座の初回開催日の1週間前までに、電話・ファクシミリ・電子メールのいずれかで下記まで、または公式ホームページにて。

ホームページアドレス <http://www.tottori-koyou.com>

問い合わせ先 鳥取市雇用創造協議会（市役所第2庁舎経済戦略課）☎(0857) 20-3214・☎(0857) 20-3046・✉tottori-koyou@city.tottori.tottori.jp

## 凡例

- 対=対象 容=内容 時=日時 募=募集期間・方法  
所=場所 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など  
料=料金 受=受付 案=条件 持=持参するもの  
問=問い合わせ先

### 第2弾鳥取市商店街スーパープレミアム付き商品券発売

今年3月に発売した「鳥取市商

問 市役所本庁舎総務課定額給付金チーム (0857) 20-3860

容 申請書に次の書類を添付して申請してください。①運転免許証など本人を確認することができる書類のコピー②振り込み口座番号、カナ氏名などが確認できる通帳のコピー 受 9月25日(金)まで

※当日消印有効。申請書を紛失した人、まだ届いていない人はご連絡ください。

店街スーパープレミアム付き商品券」は順調に利用されており、商業の活性化に効果をあげています。現在、第2弾の商品券発行の準備を進めています。

容 1冊で1万2千円分使える商品券を1万円で販売、発売方法は事前予約方式を検討中 数 10万冊 ※発売日、利用期間など詳しくは市報8月号で紹介されます。また、商品券の取り扱いを希望の事業者（市内に本店または本社がある事業者に限る）は、左記に申請してください。

問 鳥取市商店街連合会（戎町 鳥取市商業福祉センター内）

### 夏の交通安全県民運動 7月14日(火)～23日(木) 事故ゼロへ

心をつなごう 手をつなごう

#### 【運動の重点推進事項】

- 高齢者と子どもの交通事故被害の防止
- 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 運転中における携帯電話などの使用禁止の徹底

問 市役所本庁舎協働推進課

### 全国消費実態調査

この調査は、所得・消費・資産の面から国民生活を総合的に把握する統計調査です。全国から選ばれた世帯において、9～11月（単身世帯は10～11月）に実施されます。7月ごろから対象地域のお宅に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。調査結果は、福祉行政、消費者行政などに役立つ基礎資料となります。

問 市役所本庁舎総務課 (0857) 20-3156